

一、われわれは、自由で民主的な社会をつくり、世界の平和と文化国家の発展に貢献する。
 一、われわれは、教育専門職としての使命を自覚し、健全な青少年の育成に努める。
 一、われわれは、社会的責任を自覚し、国民の支持のもとに中正不偏の教育を推進する。
 一、われわれは、教職員の社会的・経済的地位と資質の向上に努める。
 一、われわれは、主体性を尊重し、同志の結集を図る。

全日本教職員連盟(全日教連)ホームページ
 URL: <http://www.ntfj.net/>

全日教連 教育新聞

The National Teachers Federation of Japan

発行所：全日本教職員連盟(全日教連) 〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル TEL.03(3264)3861 毎月10日発行 定価1部50円 (年1,000円送料とも) 会員の購読料は会費の中に含む

おもな記事

- 紙上助言者ゼミナール……………2・3面
- 教育皆伝、第二百七回執行委員会、辻村哲夫教
問審委員インタビュー、単位団体あれこれ、令和2
年度教文研教育ウェビナー開催について…4面

安心・安全な環境の整備に向けて

児童虐待防止の強化等を要望

第四次中央要請行動(厚生労働省)

全日教連事務局専従は、七月三十日、厚生労働省に対し、児童相談所の体制整備や不妊治療のための休暇制度等について要望活動を行った。
 (以下、主な回答)

要望一について

厚 近年増加している児童虐待への対応をより適切に行うため、平成三十一年十二月に「児童虐待防止体制総合強化プラン(新プラン)」を策定し、実施している。新プランでは児童福祉司を現在の三千二百四十人から令和二年度までに五千二百六十人、同様に児童心理士を千四百四十七人から二千五百五十人体制に増員することとしている。令和二年度予算においては、児童福祉司約四千七百人分、児童心理士約千七百九十人分の地方交付税措置がなされている。
 また各自自治体における専門的な人材の確保を国として支援するために、補助事業を実施している。また採用のみならず、児童相談所における組織の専門性を確保することが重要だと考えており、児童相談所配属経験者やOBの再配置等、効果的な人事異動サイクルで人事配置が進むよう自治体に通知している。更に日本社会福祉士会等の専門団体に児童福祉司等として児童相談所への就職の可能性を考慮するようをお願いしている。こうした施策推進により児童虐待の根絶に向けて今後も取り組んでいく。

【意見】

全 専門人材の確保については、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第十五次報告)」(令和元年八月)において、国への提言として保健師や弁護士等の配置の促進が必要であると報告されている。人的体制の整備については、児童相談所の両立を可能とする職場環境を整備することが重要であると考えている。

要望五について

厚 不妊治療のための休暇制度や失効年休の積立休暇制度等、仕事と不妊治療の両立を可能とする職場環境を整備することが重要であると考えている。
 厚 厚生労働省では一般企業に対して、働きながら不妊治療を続ける従業員に対する職場の理解や事業主の取組の促進を図るため、不妊治療に関する知識や、不妊治療と仕事を両立する取組等をま

とめ周知啓発等を進めてきた。
 地方公務員については、総務省管轄であるため、現在のところ厚生労働省として直接の働きかけは行っていない。
 【意見】

全 企業等に周知を行っているというところであるが、総務省との連携を行うこと等により、地方公務員にも導入できるように検討をお願いする。学校現場においても各種不妊治療の制度が導入されれば、教職員も安心できる環境になる。昨年度の人事院勧告では不妊治療と仕事の両立を課題として挙げている。国家公務員において諸制度が採用されれば、地方公務員への採用についても期待できる。国家公務員における休暇制度の新設等の働きかけを行ってほしい。

厚 現時点では、民間事業主に対する支援が中心となっている。地方公務員については今後、総務省との連携を考えていきたい。
 全 既に条例で導入している自治体がある。今後、他の自治体への導入を促すために、既に導入している自治体を公表することは可能か。

厚 長野県では無給であるが不妊治療のために一年間の休暇を取得できる。条例によって不妊治療の休暇制度を設けている事例等については把握している。今後、このような情報を公表する等について検討していく。

要望内容

一 新型コロナウイルス感染症の影響により増加が懸念される児童虐待に対し、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」で示された専門人材の確保等、児童相談所の体制の整備を確実に進めること
 二 「新・放課後子ども総合プラン」について、「学校の新しい生活様式」に則り、三密を回避するための人材確保及び新型コロナウイルス感染症予防等の環境整備の予算を確実に措置すること
 三 就学時の不適応を防止し、子供たちを健全に育成するために「子育て世代包括支援センター」の未設置の市区町村に対して設置を促すとともに機能強化すること
 四 教職員の精神疾患による病休者の減少及び過労死等を防止するために、引き続きストレスチェック制度の集団分析の実施について働きかけること
 五 不妊治療に対する支援制度の周知並びに財政的支援を更に拡充することともに、不妊治療に特化した制度(不妊治療休暇制度・失効年休の積立休暇制度等)を採用すること
 六 医療的ケア児等コーディネーターの都道府県・市区町村への配置を促進すること

コロナ禍の学校現場を支援 文部科学省を表敬訪問



丸山洋司文部科学審議官へ全国調査の中間集計結果について報告する島村暢之全日教連委員長

八月六日、事務局専従四名は、文部科学省において、七月二十八日付の人事異動で文部科学審議官に就任した丸山洋司氏(前初等中等教育局長)及び、初等中等教育局長に就任した滝本寛氏(前スポーツ庁次長)を表敬訪問し、意見交換を行った。

丸山文部科学審議官との会談では、島村暢之全日教連委員長が、新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校現場の現状を伝えた。その際、全日教連が実施した全国調査「学校における新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査(中間報告)」をエビデンスとし、教育課程の編成及び実施の状況や、教室等の消毒等が、教

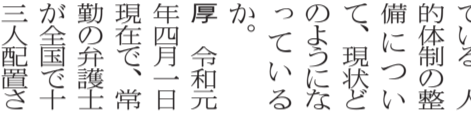
職員に身体的・精神的な負担となっている等の課題があることを説明した。それに対して丸山文部科学審議官からは、「消毒等、教師が必ずしも行う必要がない業務については、第二次補正予算で配置されるスクール・サポート・スタッフにお願いしたり、同じく配当された学校再開支援経費を活用して業者に委託したりする等、柔軟に対応できることを周知してほしい」との話を聞いた。また、「今回の補正予算の日頃の現場での実績がみならず、これからもしっかりと議論し予算を獲得していく」という心強い話もあった。

また、島村全日教連委員長からは、滝本初等中等教育局長の前役職がスポーツ庁次長であった四ヶ月の会談でも話題となった。部活動改革についても要望を行った。両氏ともに、就任直後で多忙であるにも関わらず面会の時間が確保できたことは、全日教連及び全日教連所属会員の皆様方の日頃の現場での実績が評価されている証である。今後とも全日教連は現場の意見を集約し、教育環境等の改善の為、積極的に文部科学省への提言・要望を続けていきたい。

視点

今回の視点は、会員の皆様へのクイズから始めて、学校教育に関連し、移行と示されたものは何か? ①「令和三年四月」 ②「令和五年を目標に」 ③「令和五年度以降段階的に」。さて、会員の皆様はお解りだろうか? ①は、多くの方が、中学校新学習指導要領本格実施を思い浮かべたかもしれない。現場の教師であれば納得だ。しかし、全日教連会員の皆様には、昨年、当時の郡司隆文全日教連委員長が国会等で答弁した一年単位の変形労働時間制の導入を思い浮かべてほしい。②は、小学校高学年における教科担任制の導入。③は、休日の部活動の段階的な地域移行(工藤勇一氏(横浜創英中学高等学校校長)は、千代田区立麹町中学校長時代に、生徒に対して「時間は無限にあるのではなく、一日二十四時間であり、自由に使える時間は更に少ない。その中で成果を出すには、タイムマネジメントが重要だ」と事有る毎に話したそうだ。①②③の期日は、どれも文部科学省等の文書に示されたもので、今後は行政、学校現場、保護者、地域が、思いを一つにロードマップを歩むことになる。子供たちの手本となるように、それぞれの期日に向けて、限られた時間を有効に活用し準備を進めよう

厚生労働省への要望書を手交する 島村委員長



厚 令和元年四月一日現在で、常勤の弁護士が三人配置さ

か。厚 現在、常勤の弁護士が三人配置さ

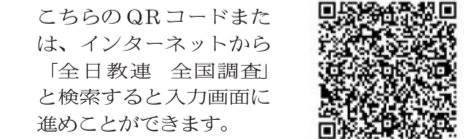
か。厚 現在、常勤の弁護士が三人配置さ

会員の皆さんの声を国へ届けます!
 令和2年度 全日本教職員連盟
 web全国調査への協力をお願い

「学校における新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査」

全日教連は、今年度新型コロナウイルス感染症への対応によって増加した業務や教育課程の工夫等について調査を行っています。現在約800校から回答をいただいています。全国調査への御協力をお願いいたします。

- 1 対象 教職員(所属校会員代表者)
- 2 締切 9月30日(水)



全日教連 全国調査 検索